

# 高知憲法速報

№113 2007. 4. 4  
発行：高知憲法会議事務局  
088-872-3406  
編集人 事務局 徳弘嘉孝

## 4月5日中央公聴会公述人に松繁美和さん

今国会2度目の中央公聴会が4月5日に行われます。中山委員長名で公述人の公募が行われ、全国各地から124人の応募がありました。124人中与党案・民主党案に反対の人が108人、賛成の応募者は6人でした。ところが、公述人に選ばれた8人のうち、反対の公述人は3人に絞り込まれました。不公平な公述人の選定です。自民党の保岡議員と民主党の枝野議員、中山委員長の3人で話し合っただけです。8人の公述人の1人に、高知自治労連の松繁美和書記長が選出され、5日午後に陳述します。

## 3月28日大阪の公聴会 拙速審議に批判続出

3月28日、改憲手続き法案の地方公聴会が新潟と大阪で開かれました。大阪公聴会での4人の公述人の意見概要は次のとおり。(新潟概要は速報112号)

### ①今井一(自民推薦、ジャーナリスト)

改憲手続き法は主権者である国民がその意思を示すためのもの。正しい情報の元、自由で闊達な議論を経て決めるべき。有効投票率の定めは反対派の投票ボイコット運動を誘発するので反対。有料広告問題、マスコミ関係者は自主規制を言うのみで具体的提案がない。与党修正案にならざるを得ない。法案が政争の具にされているのは遺憾。

### ②中野寛成(民主推薦、元国会議員)

行政(その長である総理)がこの問題に口をはさみ過ぎており遺憾。拙速審議は避けるべき。与党の度量の広さが試されている。改憲内容の審議とも連動する。慎重に事を運ぶべきだ。

### ③吉田栄司(共産推薦、大学教授)

各議院での発議方法、各議院の完全平等の観点から国会法改正には問題がある。20歳以上→18歳以上は一定評価できるが、在日の方はどうするのか。運動期間、有効投票率、運動規制等国民主権原理貫徹の観点から問題が多い。安倍首相の一連の発言は違憲状態。内閣には改憲案を提出する権限などない。

### ④中北龍太郎(社民推薦、弁護士)

今回の与党案、修正案、民主党案とも改憲、とりわけ9条を改憲し、日本を戦争する国にするための目的を露骨に有する。内容についても、公務員・教育者の運動制限規定、事件抑圧規定が残されている。

## 署名集約状況 4/4現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		1,778
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	702
民青同盟		
新婦人	20,000	14,055
商工団体連合会	15,000	16,494
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,430
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		585
街頭署名		3,611
小計		63,951
母連		11,449
うち重複集約(報告)分		9,269
有権者過半数目標/到達合計	331,000	66,131
こうち九条の会街頭署名		4,502

有料広告野放し、最低投票率問題もある。そもそも、憲法改悪の手続き法は不要だ。

## 元校長先生からアピール賛同のハガキ

憲法改悪反対、改憲めざす「国民投票法案」反対のアピールを準備しています。元校長先生に郵送で賛同者をお願いしていたところ、4日現在で110人からはがきが届きました。あついでメッセージが書き添えられています。

## 当面の予定

4月5日(木)街頭宣伝 1時～2時 帯屋町  
6日(金)闘争本部事務局会 10時～12時  
9日(月)街頭宣伝署名 5:15～ 帯屋町  
10日(火)昼休み集会 12:20～高知市役所前